

新潟大学オープンアクセス方針

令和3年10月29日 附属図書館委員会承認

令和3年11月26日 大学研究委員会承認

令和3年12月24日 教育研究評議会承認

(趣旨)

- 1 新潟大学（以下、「本学」という。）は、学術の発展への寄与と社会への還元のために、本学における教育研究の成果を広く公開するオープンアクセスに関する方針を以下のよう

に定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された、本学教職員等の研究成果（以下「研究成果」という。）を、広く無償で公開するものとする。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しないものとする。

(公開方法)

- 3 研究成果の公開は、新潟大学学術リポジトリその他研究成果の著者等が選択する方法によるものとする。

(適用の例外)

- 4 著作権その他やむを得ない理由で研究成果の公開が不適切であるとの申出が著者等からあった場合、本学は当該研究成果を公開しないことができる。

(適用の不遡及)

- 5 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した場合には、本方針は適用されない。

(リポジトリへの登録)

- 6 新潟大学学術リポジトリへの登録、公開等に関する事項は、「新潟大学学術リポジトリ運用指針」に基づき取り扱う。

(その他)

- 7 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

【参考】新潟大学オープンアクセス方針に基づく
オープンアクセスの実施方法

新潟大学では、本学の教職員に対し、教職員等が執筆する学術論文（共著含む）を広く無償で公開することを求めるため、オープンアクセス方針を策定した。

このことについて、オープンアクセス方針に基づき論文をオープンアクセスにする具体的な方法を示すため、[新潟大学学術リポジトリ](#)の活用を含めて以下のとおり整理する。

1. ポリシーの適用範囲

以下の条件を満たす論文となる

1. オープンアクセスポリシー制定後に発行された学術論文（査読の有無は問わず）
2. 新潟大学の教職員等が著者になっている学術論文（大学院生が執筆する学位論文を含む）

※上記以外であっても、本学の構成員による研究成果は、著者が希望すれば[新潟大学学術リポジトリ](#)に登録できる。

2. オープンアクセスにする方法

下記の場合はすでにオープンアクセスである

1. オープンアクセスジャーナルに掲載されている（出版社・学会サイトで無料公開）
2. [CiNii](#)・[J-STAGE](#)・[PMC](#)などの学術ポータルサイトでオープンアクセスになっている

下記の方法でオープンアクセスにすることができる

※下記のいずれか一つの方法により、オープンアクセス方針が求める「公開」を満たすことができる。

1. [新潟大学学術リポジトリ](#)に登録する
2. 購読モデルのジャーナルに掲載される論文について、著者が APC（Article Processing Charge）を負担しオープンアクセス・オプションを選んで、出版社ウェブサイト等で論文をオープンアクセスにする
3. 学外機関が設置するリポジトリに登録する（主題リポジトリ（[arXiv](#)）など）